

【NSW州】シドニーCBD等における屋内施設でのマスク着用義務化等(6月20日(日)午後4時から24日(木)0時1分まで)

【ポイント】

- シドニー周辺部で新型コロナウイルスの市中感染が拡大している状況を踏まえ、NSW州政府はマスクの着用義務等の規制を強化しました。
- シドニーCBD やその周辺地域では、6月20日(日)午後4時から24日(木)の0時1分まで、公共屋内施設でのマスクの着用が義務になります。また、シドニー大都市圏、Blue Mountains 地域に加えて、Wollongong 地域及び Shellharbour local government 地域でも、6月20日(日)午後4時から公共交通機関を利用する場合のマスク着用が義務になります。
- 州政府は感染者の訪問場所の追跡を進めており、シドニーCBD 内の特定場所を特定日時に訪問した人に対して、即座にNSW州保健省に連絡(1800943553)し、新型コロナ検査を受け、必要期間自己隔離することを求めています。特定訪問場所・日時の一覧及び人々が取べき対応は随時更新されますので、常にNSW州政府のウェブサイトで最新情報を確認し、不明点がある場合はNSW州保健省に電話(1800 943553)で確認することをお勧めします。

【本文】

1 Bondi Junction 起因の市中感染が9例以上に上るなどシドニー周辺部で新型コロナウイルスの市中感染が拡大している状況を踏まえ、NSW州政府はマスクの着用義務等の新型コロナウイルス関連の規制を強化しました。

2 シドニーCBD、Randwick, Bayside, Canada Bay, Inner West, City of Sydney, Waverley, Woollahra では、小売店、劇場、病院、高齢者介護施設などを含む、公共屋内施設でのマスクの着用が6月20日(日)午後4時から24日(木)の0時1分まで義務になります。また、シドニー大都市圏、Blue Mountains 地域に加えて、Wollongong 地域及び Shellharbour local government 地域でも、6月20日(日)午後4時から24日(木)の0時1分まで以下の場合のマスク着用が義務になります。

(1)公共交通機関を利用する場合(バス・電車等の待ち時間を含む)。

(2)ハイヤー、タクシー及び乗り合い車輦を利用する場合。

詳しい情報は末尾リンクをご確認ください。

3 州政府は感染者の訪問場所の追跡を進めており、シドニーCBD の Pitt Street、Bond Street、George Street 等の特定場所を特定日時に訪問した人に対して、即座にNSW州保健省に連絡(1800943553)し、新型コロナ検査を受け、必要期間自

己隔離することを求めています。各訪問場所に依じて人々が取るべき対応は異なりますので、NSW 州政府のウェブサイトで詳細をよくご確認ください。また、特定訪問場所・日時のリストは随時更新されますので常に最新情報を確認し、不明点がある場合は NSW 州保健省に電話(1800 943553)で確認することをお勧めします。

4 NSW 州政府は現在の市中感染状況を踏まえ、軽微でも新型コロナウイルス関連の症状がある場合はすぐに検査を受け、陰性の結果が出るまで自己隔離することを強く求めています。

ONSW 州ホームページ

(6月20日(日)メディアリリースーシドニーCBD でのマスク着用義務等)

https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20210620_00.aspx

(6月19日(土)メディアリリースー公衆衛生警告 懸念のある場所の更新等)

https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20210619_01.aspx

(6月19日(土)メディアリリースー懸念のある公共交通機関の路線等)

https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20210619_00.aspx

(濃厚接触場所等のリスト)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/latest-news-and-updates>

(マスク着用に関する規則)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/covid-19-rules-nsw/face-mask-rules>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>